

野崎地域～住宅建替えの議論が起こった経過～

大東市野崎地域人権協議会
事務局長 中野 由雄

建替え前の、A棟・B棟・C棟の三棟（各々4階建て、1戸当りの住居面積は38㎡）は、1967・68年に建設され、老朽・狭小・バリア等々により、日々の生活に支障をきたしていた状況でありました。

この様な状況から入居者の多くの人々から改善の要望がだされてきました。

12人委員会ではこの様な現状をふまえ、且つ高齢者や障害者への対応、さらに若年者もふくめた地域での定住等々を視座する中で、将来の地域社会の創造につながる「地域福祉のまちづ

くり」この基幹となる立替え事業の展開を図るべく結論をだしました。

※12人委員会とは当地域の諸問題解消を促進するために地元関係者の構成により組織された委員会であります。

その後、1998年3月に地元委員および行政委員の構成による「野崎地区市営住宅整備検討委員会」を設置・発足し、立替えに伴う様々な問題を解決しつつ事業の推進が行われました。

※地元委員と行政委員の構成による、この様な委員会方式は従前から当地区であり、小集落地区改良事業や老人憩の家建設等々、その都度の事業展開において設置されてきました。

整備検討委員会での取り組み等

入居者の多くの人々からの改善要望といえども、入居者全員の意向ではないことから（例えば、高齢病気等の理由により、現状のまま、そっとしておいてほしい。完成するまでの間に、住みなれた場所を離れる不安等々。）建替えにむけた全員の意志統一をどの様に形成することができるのか、最大の克服すべき課題でありました。

そのために入居者個々の現状を把握するアンケート調査や個別訪問を重ね、また、住民説明会をくりかえし開催する中で、将来あるべく地域社会の姿を語り、全員の理解と協力を得たのであります。

建替えに対する全員の合意を得たものの当然ながら他にも克服すべき多くの課題がありました。

工事期間中の仮住宅の問題や児童・生徒の校区問題等々、入居者の日常生活全般におよぶ影響を、いかに少なくすることができるのか、慎重、且つ、最善の方向を各々の入居者や世帯ごとに見いだす必要がありました。

とりわけ仮入居問題については、プレハブ型の仮移転先の設置ではなく、野崎松野園住宅D棟や深野園住宅の空室利用や地元周辺での民間借家・マンションでの対応を確定し、その調査結果を踏まえ、入居者・世帯の家族構成との整合を図り、紹介を行い仮移転先の確保が実現できました。

引越しについても高齢世帯や単身の高齢者、また、病気等による体力的・精神的な負担を少しでもやわらげるために、荷造り作業から仮移転に伴う関係機関への手続き代行まで、当該者との打合せを十分に整え、その作業を行いました。

この様なことから、仮住い期間中も、日々の声かけや訪問・

安否確認を人権文化センター職員の協力を得ながら、できるだけ頻繁に行うよう心掛けてきました。

このような取り組みは、全員の建替え合意が得られた説明会の席上において、「完成後の住宅には、もどり入居者のひとりも欠けることなく全員が元気で帰る」この願いが関係者の支えとなっていたと思います。

プロポーザル方式の導入

住民ニーズをふまえながら、また、地域の将来を展望する中で、設計者との共同作業をもとに、より質の高い住宅を建設することを求め、大東市の公共事業で初めてプロポーザル方式の導入を提言して実現することができました。

この結果、地域全体の界索性や住棟・住戸計画さらに建替えに至るまでの、詳細にわたり検討を重ねることができ、プロポーザル方式導入の効果をあげたものと考えます。

プロポーザル方式とは

建築、都市設計や調査の担当者（社）の選定にあたり、基本的な考え方、方向性を提案してもらい、主催者側の考えに合うかどうかを判断し、担当者（社）を決定する方式。

グループホームについて

長年にわたる部落差別の中から私達の先人が追求した人間複権の戦いは、全国に先駆けて地域リハビリ課を市の組織機構として設置することとなり、ノーマライゼーションの理念を具現するために、さまざまな施策展開が生みだされ、地域内においては、老人憩の家の中で地域リハが実践され、また、老人サービスセンターも公設民営型で早くから設置されています。

当地域には、「差別無き社会でありたい」この熱き願いが連綿と受けつがれています。

このような地域性から、グループホームの導入は自然な流れとして提言され、そこに呼応した社会福祉法人ハートフル大東の白川さんをはじめ、関係者の皆様方のご理解とご協力により実現できたものです。

「共に育み・共に学び・共に生きる」豊かな人間関係が織りなつてこそ、人権尊重のまちが出来ます。

この信念が設計段階からのグループホーム導入の背景となったものです。

建替え後の取組みと地域住民との活動

住宅の管理運営については市から野崎地域人権協へ委託されていますが、日々の自治活動的な分野等は入居者自らが行うことを基本に入居者組織が工事完成と合わせ結成されています。

新たに結成された入居者組織は共益費の徴収や日々のゴミ問題、また、入居者間の豊かな人間関係の構築を目的とした交流活動を活発に展開されています。

その一例は、入居者が主体となり、防火・防災避難訓練を地域の各団体や行政機関と共に初めて取組まれました。

また、ペット飼育については、「ペットはダメ」としてきても、守られない状況であり、「いやし」としてのペットの重要性から、一定のルールのもと可能としてきたことから、ペット飼育に伴うトラブル解消をめざした取組みを、東京都等の先例を参考に学習を深め、飼育のルールづくりに精力的な展開が図られています。

完成後の入居方法について

整備検討委員会において、仮移転先の確認後に入居の説明会を開き、間取りプランと合わせ家族数に応じた入居室の公開抽選会を行いました。

また、もどり入居が完成した後に、タイプ別（1DK・2K・2DK・3K・3LDK・4DK・障害者専用住戸）の入居基準を定め空室公募を行いました。

※建替え事業と関連して野崎松野園住宅D棟の改善事業が行われました。

その主な内容は、1階部分を仕上げや造作にかかる前の状態にして、入居者の事態や要望を取り入れた間仕切り仕上げを行い、車イスでの対応を可とした構造としました。

また、2階から5階までを高齢者対応タイプに改善しました。

工事期間は約5ヶ月間であり、その間、入居者は周辺の借家や民間マンションで仮住居をされました。

全員の合意形成や改善事業の展開については、建替え事業の展開と同様な課題を克服して完成に至りました。

今後の取組みに向けて

野崎松野園住宅の建替えや、D棟改善事業の取組みで、反省もふくめ学び得たことを教訓として、整備検討委員会が挙げる「三つのテーマ」「五本の柱」これを実現するために、深野園住宅建替え問題や地域全体の居住環境全般の整備にむけて、当委員会の改組・再編を視野に入れ検討をしています。

地域福祉のまちづくり、その根幹にあるのは「人づくり」であり、そこに発展・到達できることを願い、目標として進めているところです。

三つのテーマ

- 多様な世代が、生き生きと暮らすことができるまちづくり
- 安全で、生活のゆとりを実感することができるまちづくり
- 高い定住指向をもてる、みどり豊かなまちづくり

五本の柱

- 高齢化と福祉に対応したまちづくり
- 多様な住まい方を実現するまちづくり
- 住宅水準の向上と良好な住まいの確保
- 防災性が高い住まいとまちづくり
- 質が高く定住魅力のある住環境の形成



建替前のA棟



建替後のA棟

知的障害者地域生活援助事業 (グループホーム)が、 大東市営野崎松野園住宅内に完成

知的障害者通所授産施設ハートフル大東
施設長 白川 広子



大阪府の東部、河内地方のほぼ中央に位置する約13万人の大東市。その中でも有名な「野崎観音」が存在する野崎の地にひととき目立つ「市営野崎松野園住宅」が2003年、装いも新たに10階建て規模として建て替えられました。

1997年大東市野崎地区市営住宅整備検討委員会が発足し、「3つのテーマ」、「5本の柱」を基本方針として定め出発。地域活性化の挑戦が始まりました。

時同じくして、当法人がグループホーム事業の計画を進めていた時期でしたが、行政の方々、とりわけ野崎地域の方々の熱き想いにより、この野崎市営住宅内に1軒借りる事となりました。

基本方針「5本の柱」の中に「高齢化と福祉に対応したまちづくり」とうたわれていますが、まさしくこの方針に的確したグループホームが誕生したのです。

検討委員会では、グループホーム立ち上げに関する委員会も準備され、行政・地域・法人が協議に参画しました。

検討委員会では、要望に添った設備内容も含め、まだまだ差別の多い昨今に、障害をもつ方々を心から受け入れ、地域に住む住民と何ら変わりなく迎え入れようと努力する内容のものでした。感激のうちに希望を抱き、完成の日を心待ちにしています。

思えば、16年前義務教育終了後、「地域で生きたいんや！」の子供達の声に促され、この野崎の地域に「福祉作業所」を立ち上げ、地域の方々の熱いエールをいただきながら活動した事が走馬灯のように思い出されます。

あれから数十年たった現在、今再びこの地でグループホームが誕生し、住民の熱き支援に支えられ現在4名の利用者が生活しています。「おはよう」の挨拶を交し合いながら、「おー、元気でやってるか！困ったことあったら何時でもおいでや！」の元気の言葉に励まされ、ワイワイガヤガヤと食事の買物・調理、洗濯と自立に向けて踏ん張っています。

それぞれの利用者は、今後「俺は、一人住まいをするんや。」「就職するんや」と口々に将来の夢を語り、今日も地域の清掃にでかけ、ご近所の方から「こうすると綺麗に掃除が出来るんやで」などと、いろんなアドバイスに「うん・うん」とうなず

きながら元気いっぱいです。昨日も地域のボランティアグループ主催による地域とグループホーム交流会に参加し、「おっちゃんビール持ってホームへ遊びにきいや」などと、数年来の友達のように語り合う姿に、これが地域で生きるという姿だと微笑ましく思ったものです。

障害をもって、もたなくても彼らは、ひとりの人間です。あたりまえに地域で暮らし、あたりまえの人生を送る。この事は人間としての権利であり、少し不得手な分が多いことをみんなで支え、協力することで自立した生活は十分営めるのです。

誰が差別という言葉を作り、歴史に残したのか！！今再び問い直し、地域を耕すことを胸に4名の利用者は、「僕達ができる事を地域に対し、貢献するんや！」と難しい言葉を発しながら、親元を離れても生きていけることを実証している昨今です。

野崎地域のみなさま、今まで通り彼らを見守って下さい。エールを送って下さい。彼らはあなた方の優しい心遣いを決して忘れはしないでしょう！！

知的障害者地域生活援助事業(グループホーム)とは

地域社会の中にある住宅(アパート、マンション、一戸建て等)において、4人以上の知的障害のある方が一定の経済的負担を負って共同で生活する形態であって、同居あるいは近隣に居住している世話人により、入居者の日常生活の援助等が行われる。

